

# 発熱外来受診時の注意事項

- ・ 一般外来の受診を希望されている場合であっても、発熱または風邪症状がある場合には、原則「**発熱外来**」をご受診いただき、新型コロナウイルス感染症の陰性を確認後に各診療科をご受診いただきます。

(希望される診療科の受診が後日となる場合もあります。)

- ・ 受付時間前にご来院いただいても、原則院内でお待ちいただくことはできません。自宅または自家用車内などでお待ちいただきます。

- ・ 可能な限り自家用車でご来院ください。

特に中学生以下の方は、受付開始（8時00分）から診察開始（9時30分）まで時間があります。

**診察開始時刻までは、原則自家用車内でお待ちいただきます。**

(令和5年5月8日以降、陽性となった方も公共交通機関を使用してよいこととされていますが、周囲への感染リスクを防止するため、自家用車での来院を推奨しています。ご協力をよろしくお願いいたします。)

- ・ 検査および診察については、加入されている医療保険に応じて、**医療費の自己負担**があります。
- ・ 感染拡大防止のため、待機場所、お手洗い等は指定した場所をご利用いただきます。詳しくは院内に掲示しているご案内をご確認いただくか、職員にご確認ください。

- ・ 無症状の方の、新型コロナウイルス感染症検査を目的とした受診はできません。感染された方との接触等でご心配の方は、各種相談窓口にご相談ください。

■厚生労働省電話相談窓口

0120-565-653(フリーダイヤル) 9時~21時

■北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター

0120-501-507(フリーダイヤル) 24時間

- ・ お薬手帳をお持ちの方は、ご持参くださいますようお願いいたします。

## おねがい

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日より、法律上の位置付けが季節性インフルエンザと同等の「5類」に変更されました。

しかしながら、依然として感染力の強い病気であることにかわりはなく、また院内にはご高齢の方、治療等により抵抗力が落ちている方など、多くの重症化リスクが高い方が通院・入院されております。

このため、院内では感染拡大防止のため、さまざまな対策を実施しているほか、陽性が判明した場合には長時間院内に留まることなく、速やかにご帰宅いただくことをお願いしております。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。